

長沼町基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

設定する区域は令和3年1月1日現在における北海道夕張郡長沼町の行政区域とする。面積は約16.8千ha（長沼町面積）である。ただし、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区及び特定猟具使用禁止区域は除く。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域は存在しない。

（地図）



(2) 地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

本町は、札幌市からは南東へ 32km の位置し、北海道の中央石狩平野の南東部、空知地方南部、南空知圏域に属する。東部は由仁町、栗山町、北部は岩見沢市、南幌町、南部は千歳市、西部は恵庭市、北広島市と隣接している。

本町の総面積は 168.52 km²で、東西 15.5km、南北 21.1km に伸び、全体に石狩低地帯（標高 7～15m）が占める他、東部には南北に連なる馬追丘陵（標高 100～280m）の緩傾斜地が広がる。

気象は西部北海道気候区に属し、太平洋と日本海の影響を受ける。一年を通じておだやかな気候だが、春から夏にかけては太平洋から吹く冷たい偏東風の影響を受け、冬は日本海から西・北西の強い季節風が吹き、にわかに多量の降雪を見ることがある。令和元年（2019 年）の気象状況をみると、年間を通じた日平均気温は 7.9°C（最高 32.8°C、最低 -19.9°C）、年間降水量は 831mm となっている。

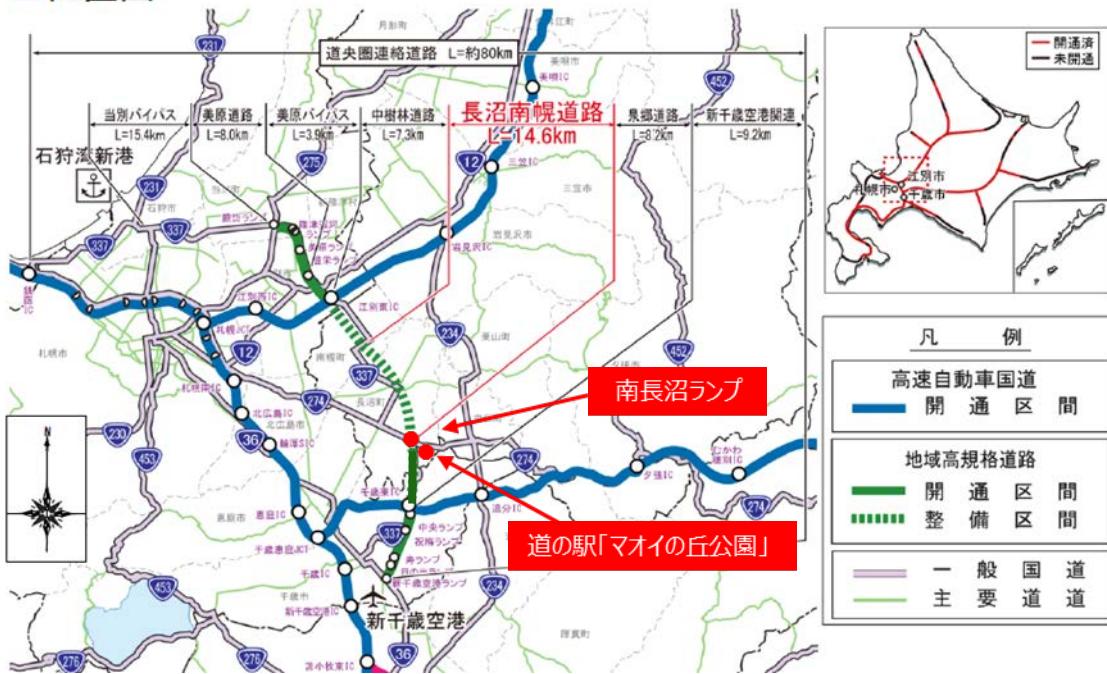
②インフラの整備状況

交通は鉄道網がなく自動車交通が中心で、札幌市と帶広市を結ぶ国道 274 号と新千歳空港（千歳市）と石狩湾新港（石狩市）・小樽港（小樽市）を結ぶ国道 337 号が本町で交差しており、主要都市間の交通の通過点となっている。

特に、国道 337 号は、千歳市を起点に、小樽市に至る延長約 80km の地域高規格道路「道央圏連絡道路」として整備中で、国際的な交流拠点である新千歳空港、国際拠点港湾苫小牧港、重要港湾石狩湾新港及び小樽港を結び、札幌圏における人流・物流の連携を担うものであり、道央地域と道央以北の空知地域、道北地域、オホーツク地域を連絡する主要なアクセス道路の一つである。

「道央圏連絡道路」は、令和 2 年 3 月 7 日に千歳市と本町を結ぶ現時点の終点『南長沼ランプ』まで開通し、本町の主要観光・交流拠点の一つである道の駅「マオイの丘公園」から新千歳空港までが一本で結ばれたことで、本町と千歳方面のアクセスが大幅に向上了した。今後、現在整備中の「南長沼ランプ」から「長沼ランプ」、「南幌ランプ」の区間である「長沼南幌道路」が開通することにより、太平洋の苫小牧港から、新千歳空港、日本海の石狩湾新港、小樽港までのアクセスが向上し、本町は物流・人流拠点として、経済効果並びに農水産物等の輸送の利便性が向上するとともに、都市住民の更なる入込み増が期待される。

■位置図



更に、隣の北広島市では、北海道日本ハムファイターズの新球場「北海道ボールパーク」が建設されており、2023年開業に伴い当町においても経済効果の波及が見込まれる。



道央圏連絡道路と道の駅マオイの丘公園



ボールパークの完成イメージ

③産業構造

農業は、本町の基幹産業であり、地域振興を支えてきた。

農業算出額は98.7億円となっており、販売農家数は654戸、1,699人が従事している。このうち、野菜が46.7億円で半数を占めており、畜産18.8億円、米15.5億円、麦類6.0億円、豆類5.9億円等となっている（平成30年市町村別農業産出額（推計）、2015年農林業センサス）。

本町は、ねぎやはくさい、ブロッコリー、トマト、たまねぎについては道内の主要な产地である。また、大豆については道内1位の作付面積と収穫量を誇り、町内の多くの事業者が大豆を使用した味噌や豆腐などの加工品販売に携わっている。

農業を基軸に、ながぬま温泉やマオイオートランド、道の駅「マオイの丘公園」などの資源を活かした観光業、商工業が展開されている。

工業は、中央長沼工業団地（31.4ha）において、コンクリート製品や農機具等の企業12社が操業を行う等、町内全体12事業者、195人が従事しており、製造品出荷額等は20.8億円となっている（平成28年経済センサス）。

商業は、商品販売額は174.8億円となっており、卸・小売業102店、687人が従事している（平成28年経済センサス、平成26年商業統計調査）。自然環境を活かした観光・レクリエーション施設（温泉、公園、道の駅、キャンプ場、スキー場、観光・教育牧場、ファームレストラン等）やグリーン・ツーリズムを目的として、町民や札幌市等の近隣市町村から年間約101.1万人の人が訪れている。また、近年は、舞鶴遊水地において空知管内で100年以上振りにタンチョウの繁殖が確認され、豊かな自然環境を活かした産業振興も行われている。

流通関連企業は6社が立地しており当町の全企業数（356社）における割合としては1.6%に過ぎないが、当町唯一の工業団地である中央長沼工業団地の近くに、今後、道央圏連絡道路の「長沼ランプ」が整備される予定であるため、流通関連企業からの立地希望の問い合わせが多い。道内の中核港である苫小牧港や石狩湾新港、新千歳空港、大消費地である札幌市へのアクセスの良さから、当町では、今後、交通の優位性を生かした立地が期待されている。

長沼町の産業別人口を2015年（平成27年）国勢調査からみると、第一次産業が1,840人で全体の31.4%、第二次産業が704人で同12.0%、第三次産業が3,183人で54.4%となっており、第二次産業では建設業、第三次産業では卸売業、小売業の割合が多い。全体的に就業者数が減少しているが、特に第一次産業の減少割合が大きく、第三次産業の全体に占める割合は年々上昇傾向にある。

（産業別人口の動向：人）

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
総数	8,148	7,205	7,080	6,907	6,750	6,766	6,752	6,664	6,118	5,851
第1次	65.1%	55.8%	51.0%	49.3%	42.8%	36.9%	34.1%	31.8%	31.7%	31.4%
第2次	7.8%	10.6%	12.8%	12.4%	15.2%	17.2%	16.5%	15.0%	13.8%	12.0%
第3次	27.0%	33.6%	36.2%	38.4%	41.9%	46.0%	49.5%	52.9%	54.4%	54.4%

国勢調査より

④人口分布の現状

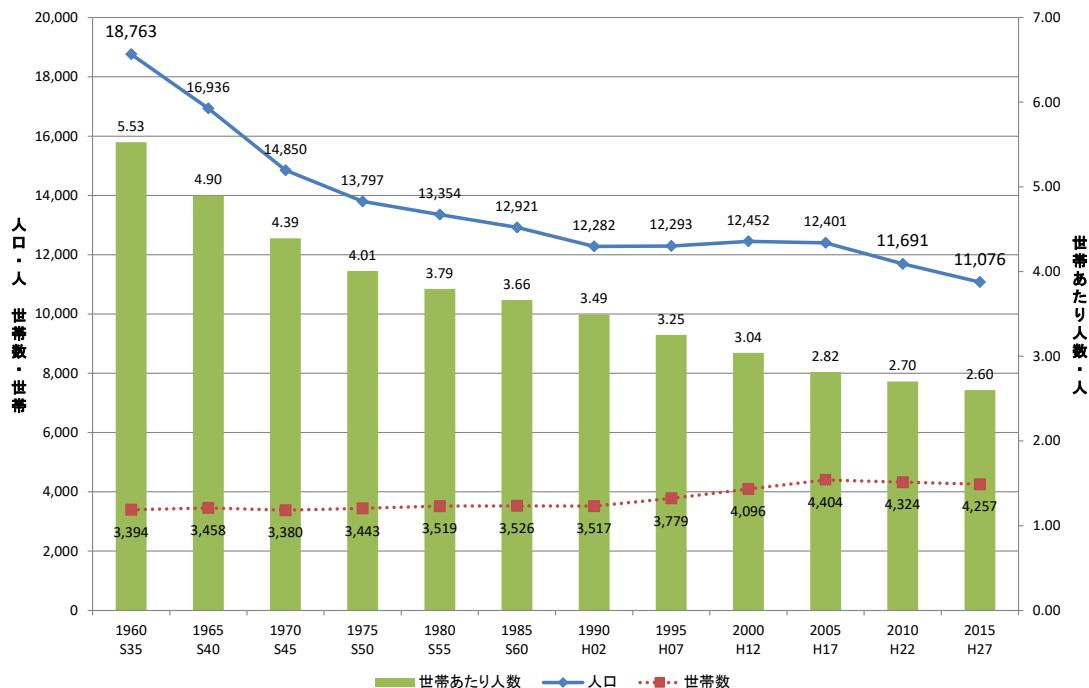
国勢調査から長沼町の人口推移をみると、1960年（昭和35年）時点の18,763人をピークに人口は減少傾向にある。

1990年（平成2年）から2000年（平成12年）までは一時増加傾向を見せたものの、2005年（平成17年）からは再び減少をはじめ、2010年（平成22年）に11,691人、2015年（平成27

年)には11,076人となり、ピーク時の1960年(昭和35年)と比べると59.0%、7,687人の減少となっている。

世帯あたり人数は一貫して減少傾向にあり、2015年(平成27年)では2.60人で、世帯数は4,257世帯となっており、世帯数についても2005年(平成17年)をピークに減少傾向に転じている。

※ 参考 2019年(平成31年)住民基本台帳人口:10,795人



資料) 国勢調査(基準日 各年10月1日)

2 地域経済牽引事業の促進による経済的效果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

令和2年3月に策定した「長沼町まち・ひと・しごと総合戦略」において、4つの基本目標のうちの1つに、「安定した雇用の創出」を掲げており、主産業の農業に関わる「新たな産業」や本町ならではの「魅力的なしごと」の創出に努めることとしている。また、企業誘致や起業促進も積極的に進め、安定した雇用の確保に取り組み、地域の稼ぐ力を高めることとしている。

主産業の農業については、当町はレストラン、民宿の経営や食品加工に取り組む農家が多い地域であり、その取組を促進・発展させ、農業の6次産業化を支援し、あわせて、農業と他産業との接点をつくるプラットフォームを構築して、ながぬまブランドの創出を推進している。また、農業ＩＣＴ等の先端技術の導入を推進し、農作業の効率化や省力化による生産性と働く環境の向上に向けた取組を進めていくこととしている。

企業誘致については、人口流出の大きな要因である就職先の不足を解消するため、企業誘致の推進が不可避であり、企業誘致促進条例等を制定し、課税免除・雇用奨励金等各種助成

を確立している。また、町内の遊休地の洗い出しを行い、学校跡地の活用なども視野に入れ、情報発信に取り組むほか、近隣自治体と連携して企業誘致動向調査を実施し、産業展示会の出展や企業立地補助の実施についても検討していくこととしている。加えて、全国各地で災害などのリスクが高まっている中、既設のテレワーク拠点の活用もあわせ、災害時のバックアップオフィスとしての役割や、従業員の保養を兼ねた環境の良い田舎へのサテライトオフィスの誘致を推進していくこととしている。

「長沼町まち・ひと・しごと総合戦略」の基本目標には「新しい人の流れをつくる」も掲げている。近年、農家や移住者が、地元産農産物を活かして、ファームレストランなどの飲食店やカフェを開業しており、札幌をはじめ、町外から多くの観光客が訪れている。また、2004年（平成16年）から本格的にグリーン・ツーリズム事業に参画し、修学旅行生を中心に多くの人を受け入れているが、高齢化・野菜作付による農作業の増加により、受入れ農家の減少も深刻である。

本町には、農産物以外にも、ジンギスカン・どぶろく・ワイン・アイス・豆腐など道内でも有名な食分野の資源が豊富であるほか、温泉・キャンプ場・スキー場・牧場・公園などの多様な観光資源がある。グリーン・ツーリズム以外のインバウンド等新たな受入方法の拡大について検討することとし、アドベンチャートラベル等の多様なツーリズム体験メニューの開発についても取り組んでいくこととしている。

また、今後の展望として、長沼町は北海道内だけでなく、国内都市や海外からの移動手段が豊富であり、「陸」「空」「海」によりアクセスすることができることから、人のみならず物流拠点として適地になり得ると捉えている。陸路では道央圏連絡道路（一般国道337号）・国道274号と2つのルートがあり、雪害による交通障害に対しても迂回路を確保しやすい。また、新千歳空港や苫小牧港にも近接していることから、国内主要都市及び海外へのアクセスも容易である。これらのように充実した交通インフラがあり、長沼町の地理的優位性を各分野で活用することで配達・運送時間等が短縮され、最終的なコストダウンにつながることから、そのメリットを最大限利用して利益率を高めるなど企業活動の発展を目指している。

（2）経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	一百万円	188百万円	

（算定根拠）

- ・1件あたり450万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を3件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.39倍の波及効果を与え、促進区域で1880万円の付加価値額を創出することを目指す。
- ・1880万円は、促進区域の全産業付加価値額9,907百万円（平成28年経済センサス活動調査）の約1.9%であり、地域経済に対する影響は大きい。
- ・また、KPIとして、地域経済牽引事業の平均付加価値創出額、地域経済牽引事業の新規事業件数を設定する。

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値創出額	一百万円	45 百万円	
地域経済牽引事業の新規事業件数		3 件	

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって活かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の実施期間における付加価値創出額が、4,458万円（北海道の1事業所あたり平均付加価値額（平成28年経済センサス活動調査））を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的效果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

① 促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で2%以上増加すること。

なお、(2)、(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

本計画においては、重点促進区域を定めない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

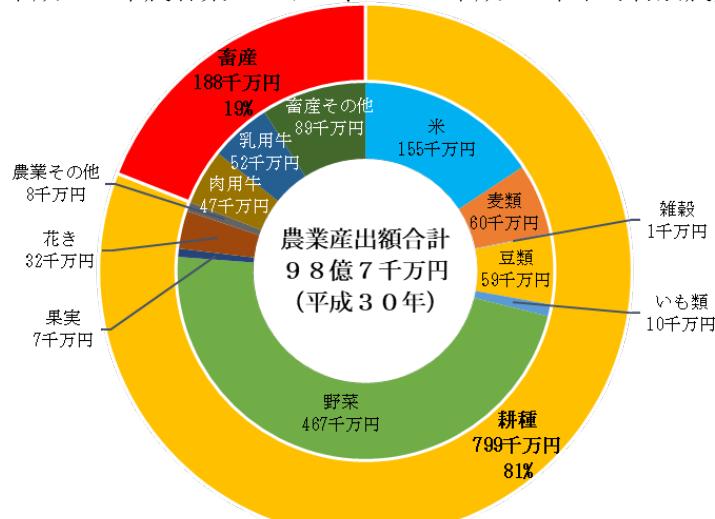
- ① 【地域の特性】長沼町の大豆、小麦、ブロッコリー等の農産物
【活用戦略】農林水産
- ② 【地域の特性】長沼町の「ながぬま温泉」、「道の駅マオイの丘公園」等の観光資源
【活用戦略】観光
- ③ 【地域の特性】長沼町の道央圏連絡道路等の交通インフラ
【活用戦略】成長ものづくり

(2) 選定の理由

- ① 【地域の特性】長沼町の大豆、小麦、ブロッコリー等の農産物
【活用戦略】農林水産

本町の基幹産業は農業であり、経営耕地面積は 10,332ha、販売農家数 654 戸、1,699 人(以上、※1)が従事しており、農業産出額は 98 億 7 千万円で、そのうち野菜が 46.7 億円で畜産を除いた農産物の約 58%を占めている(以上、※2)。

(出典) ※1 平成 27 年農林業センサス、※2 平成 30 年市町村別農業産出額(推計))



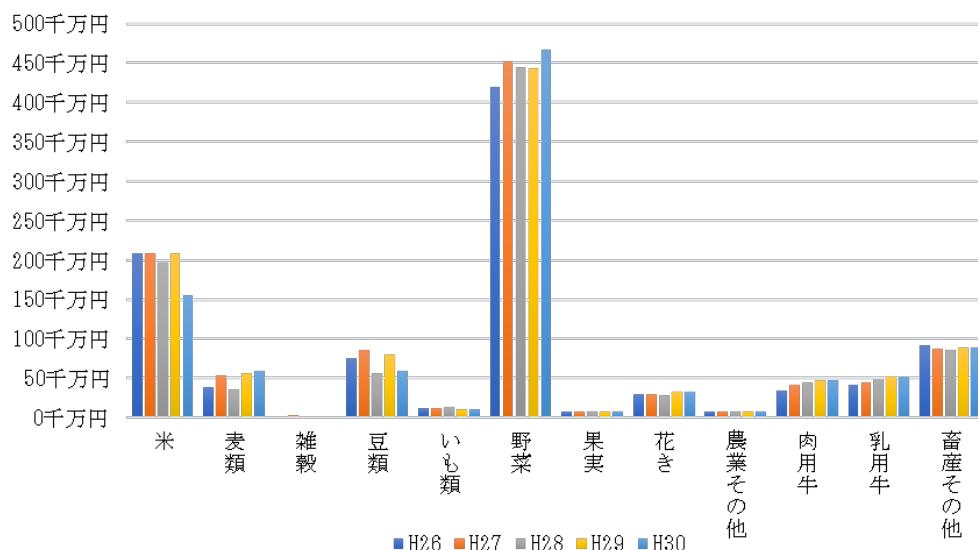
(「平成 30 年市町村別農業産出額 (推計)」より)

本町を代表する農産品である大豆は、令和元年産で道内 1 位(※3)の作付面積と収穫量を誇り、大豆を使用した味噌や豆腐などの加工品販売も多くの事業者が携わっている。道内ランキングでもねぎが 3 位、はくさいが 4 位、ブロッコリー及びトマトが 6 位、たまねぎが 10 位(以上、※2)と上位を占めている品目も多い。中でもブロッコリーの作付面積及び出荷量は統計資料が残る平成 18 年の 44ha/444t(※4)から平成 30 年の 167.3ha/1,418t(※5)と 12 年で約 3~4 倍に伸び、集荷施設の処理能力を向上させるため、長沼町地域農業再生協議会では新たな集荷施設を整備し、令和 3 年までに作付面積 210ha、出荷量 1,989t まで契約栽培を増やす目標を掲げている。

(出典: ※3 農林水産省北海道農政事務所統計部統計企画課発行「なんばん BOOK」、

※4 平成 18 年産野菜生産出荷統計、※5 長沼町地域農業再生協議会資料)

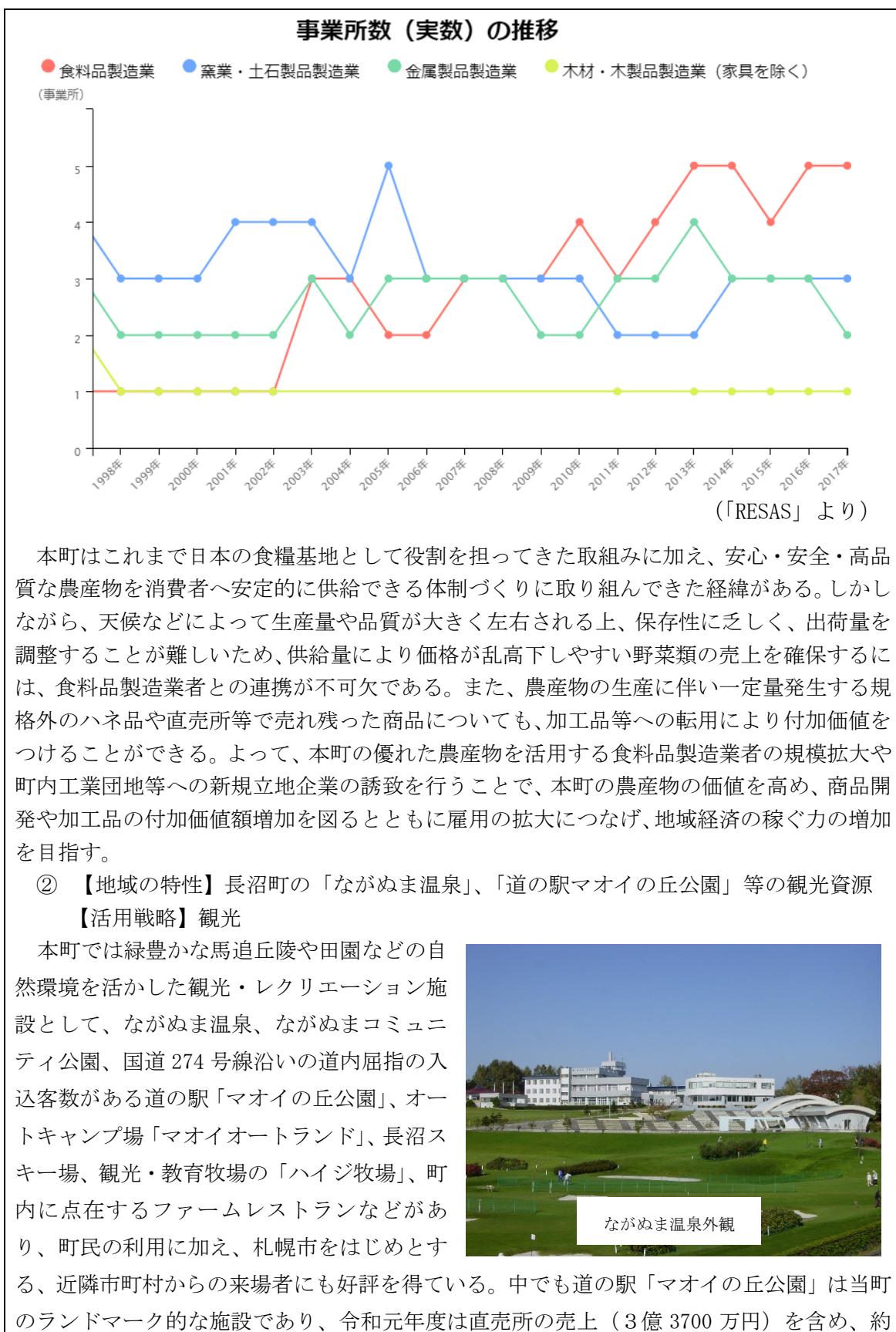
長沼町農業産出額（推計）推移（H26～H30）



（「市町村別農業産出額（推計）」より）

また、本町では大消費地である札幌市と近接した立地を生かした質の高い野菜や花きなど収益性の高い「都市近郊型農業」も盛んであり、道内で生産できる作物の多くが本町で作付けされていることも手伝い、農業者による直売も活発である。12の団体が加盟している長沼町農産物直売所出店団体連絡協議会によると、売上高は全体で毎年4億円超の推移であり、町内各所において特色のある様々な農産物を販売し、古くは平成5年から直売所を運営している団体もあり、多くの固定ファンを有している。

これらの農産物を活用した商品として平成17年7月のどぶろく特区認定に伴う濁酒の生産や、中山間地域の農業者が出資し平成22年2月に完成した「ながぬま農産加工センター」の利活用による味噌、漬け物、パン、ジャム、ソース、菓子等の製造や農業者個々で手掛けているジュース、ドレッシングなど、付加価値の高い商品開発を行っており、町内の農産物直売所や道の駅「マオイの丘公園」等で販売している。中でも町の特産品である大豆とながぬま温泉の源泉をにぎりに使用した「源泉豆腐」は、「ながぬま温泉」、道の駅「マオイの丘公園」の町内2カ所の販売にも関わらず、年間3,000万円以上の売上を誇る商品である。町内では、食料品製造業の事業所も過去20年の間に1事業所から5事業所と5倍に増えてきている状況である。



4億6500万円を売り上げている。平成16年3月にはグリーン・ツーリズム特区の認定を受け、都市近郊や空港アクセスの立地条件を生かして札幌市内の中学生や本州からの修学旅行生を受け入れ、平成17年から令和元年までの15年間で延べ受け入れ数は農業体験11,423人、修学旅行生40,769人となっており、都市と農村の交流促進と相互理解を図っている。観光入込客数は、グリーン・ツーリズムを含め、年間約101.1万人もの人が訪れているが、各施設ともに中心市街地から遠いところに点在しており、うまく町内周遊観光が図れていらない点や、ながぬま温泉の施設老朽化に伴う日帰り型観光が主体となっており、今後は町内滞留時間及び町内観光消費額を増やす取り組みが必要である。

また、当町では、安全・安心な農作物及びその加工品、アイスクリーム、どぶろく（平成17年・北海道内初のどぶろく特区認定による）、ジンギスカンなど、本町の特産品は北海道内における知名度も高く、拡大の可能性を有しているが、それぞれ個々の取組みとなっており、「ブランド」化が課題である。多様な農業が展開され多種で豊富な量の農作物が生産されている中において、本町の資源である「農と食」を切り口として、一歩進んだ「地域ブランドを創出」できるよう企業と企業、企業と農家、人と人をつなぐ動きが求められる。

長沼町では下記③でも記載のとおり、令和2年3月に長沼町道の駅マオイの丘公園まで道央圏連絡道路が開通し、新千歳空港から当町道の駅まで17kmとアクセスが大幅に良くなる。新型コロナウイルス感染症拡大が終息後には、道央圏や道外観光客、新千歳空港からの外国人観光客をターゲットに、これまで以上に来訪者が見込め、ドライブの周遊による経済効果も期待できることから、道央圏連絡道路が全線開通した際、通過型の町にならないよう、長沼町で降りてまで楽しめるような施設や企画の開発が急務である。

以上のことから、今後本町の観光資源を生かしつつも、新たな観光関連産業の振興・集積を図り、新たな特産品開発や食品等の販路拡大など関連分野への波及を通じて、地域の事業者の売上・付加価値額の増加、雇用の拡大につなげていく。

③ 【地域の特性】長沼町の道央圏連絡道路等の交通インフラ

【活用戦略】成長ものづくり

長沼町は、新千歳空港と札幌の中間に位置し、令和2年3月に長沼町道の駅マオイの丘公園まで開通した道央圏連絡道路は新千歳空港から当町道の駅まで17kmとアクセスが良く、町内には道央圏連絡道路（一般国道337号）・国道274号などの主要幹線道路が通過し、札幌、旭川、帯広、釧路、函館など主要都市へのアクセスも良好である。太平洋航路の拠点・苫小牧まで32km（自動車で約45分）、日本海航路の拠点・石狩湾新港まで35km（自動車で約45分）の距離にあり、本町から各港とも道央圏連絡道路で結ばれる予定である。また、大消費地である札幌市とは約30km（自動車で約50分）と近接している。

製造業は事業所が29社立地しており、企業単位の売上高は26億6,700万円である。流通関連企業は6社が立地しており本町の全企業数（356社）における割合としては1.6%に過ぎないが、今後、本町唯一の工業団地である中央長沼工業団地の近くに道央圏連絡道路のランプが建設予定であり、現状では企業立地の問い合わせが最も多い産業である。例えば、道内の中枢港である苫小牧港や石狩湾新港へ車で45分との交通利便性から、港湾を活用した商品流通の拠点として当町の事業所を活用する企業や、近郊の事業所を集約して当町の事業所を拠点として大消費地である札幌市へ販売を行う企業が立地するなど、交通の優位性を生か

した立地が可能と考えている。

また、町内では廃校になった小中学校が6校あり、未利用となっているが、うち2校について、企業による食品製造工場としての活用が検討されており、今後も本町の農産物の資源や立地環境の良さを活かした、製造、物流分野の企業が立地する可能性がある。

以上のことから、交通インフラの優位性を活用して製造、物流関連企業が取引の拡大等を図り、それに伴う売上増・雇用増を通じて付加価値額を向上させるなど、地域経済の稼ぐ力の増加を目指す。（データはいずれも「RESAS」を活用）

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

（1）総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載している長沼町の特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策の活用も検討する等事業コストの低減や助成制度を積極的に活用する。

（2）制度の整備に関する事項

① 不動産取得税、固定資産税の免除措置の創設

北海道では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について、課税免除を行っている。

また、本町においても、一定の要件のもと長沼町での地域経済牽引事業の促進のため、北海道と同様に地域経済牽引事業の用に供する事業所等の新增設に係る投資に対する固定資産税について、課税免除の新設を予定している。

② 長沼町設備投資補助金（仮称）の創設

地域未来投資促進法の促進区域への企業立地を促進するため、施設の新設又は増設に対する助成制度の新設を令和3年4月から実施予定している。

（3）情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

（地域経済牽引事業を行う事業者に対する情報提供）

町内農産物の種類や作付面積、収穫量などの公共データを事業者と共有することで、新商品の開発を促す。その他に、町内における年齢別の人ロデータなども共有し、マーケティングへの活用や町民の雇用促進を図る。

（4）事業者からの事業環境整備の提案への対応

（相談窓口の設置）

北海道経済部産業振興局産業振興課と長沼町産業振興課において、事業者の提案に対応する窓口を設置する。なお、事業環境整備の提案を受けた場合については、両者が連携して対応していく。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

(新たな用地の確保)

町内の工業団地は、分譲可能な用地が残りわずかとなってきていることから、新たな工業系用地の確保を進める。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和3年度	令和4年度～6年度	令和7年度 (最終年度)
【制度の整備】			
① 不動産取得税、固定資産税の減免措置	整備予定	運用	運用
② 設備投資補助金	整備予定	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
① 未創業用地の公開	既に運用中	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
① 相談窓口の設置	基本計画の同意に合わせた相談窓口の設置	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあっては、本町は以下の機関と連携して支援の効果を最大限発揮できるように事業を実施し、地域経済牽引事業を支援していく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①長沼町商工会

長沼町商工会は会員数200社超の会員で組織され、商工会法に基づいて設立された地域唯一の総合経済団体である。行政との連携による地域経済の活性化に関する事業に参画し地域経済活性化に寄与しており、町内企業に対しては経営相談、融資あっせんなど経営面の支援を実施する。

② 金融機関（㈱北海道銀行・空知信用金庫・ながぬま農協）

企業の新事業展開、販路拡大等のための資金需要に対して、積極的に支援を行うほか、経営課題に対する相談に対応し、地域企業の事業活動が円滑に進むよう支援する。

上記により、これまでに構築してきた経営に関するサポートや相談体制の一層の充実並びに個々企業への営業力強化等に向けた事業の充実を図り、地域経済牽引事業の支援を行う。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の発生量の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を企業に提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

①防犯設備の整備

事業者として、工場等付近で地域住民が犯罪被害に遭わないようにするために、防犯カメラの設置、照明の設置等を行う。

②防犯に配慮した施設の整備・管理

事業者として、道路、公園、工場等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、夜間において公共空間や空地が地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないように管理を徹底する。

③従業員に対する防犯指導

事業者として、従業員に対して法令の遵守や被害の防止、外国人の従業員に対して日本の法制度について指導する。

④地域における防犯活動への協力

事業者として、地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に参加するほか、これに対して必要な物品、場所等を提供するなどの協力をを行う。

⑤不法就労の禁止

事業者が外国人を雇用しようとする際には、旅券等により当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や関係自治体において必要な措置をとる。

⑥地域住民との連携

事業者又は関係自治体が基本計画に基づき地域経済牽引事業の促進のための措置を実施するに当たっては、地域住民の意見を十分に聴取して進める。

⑦連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における事業者の警察への連絡体制を整備する。

(3) その他

P D C A体制については、長沼町産業振興課を中心に関係課職員による会議を毎年度7月に開催し、本計画と承認地域経済牽引事業計画に関する効果の検証と当該事業の見直しについて、検討・整理する。当会議には必要に応じ、支援機関等からの助言を求める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和7年度末日までとする。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。